色里と裁判

よく知られたことだが、道後温泉には遊廓があった。その名も松ケ枝町遊廓という。私が見ていた松山地裁所蔵の判決原本の中に、この町を舞台とした裁判の記録があった。

時は、明治二十四年。原告は、前年二百五十円の身代金で売られて来た芸娼妓である。彼女は稼業を嫌い、一旦は広島方面へ逃走したが、警察の手によって連れ戻された。子宮病に罹ったのを機会に廃業を決意し、楼主と娼妓取締人に廃業届への連署を求めたが拒否されたので訴訟に及んだとある。判決は原告の勝訴、すなわち彼女の遊里からの解放を認めるものであった。

最初この判決を見て私は、「すわ全国初の娼妓の解放を認めた判決か」と心騒いだ。数年後、熊本大学の山中至氏によって、東京地裁のさらに早い事例が紹介され、本事例は全国第一号の栄誉を逃がした。しかしよく考えてみると、なにも早さを競うのがノウではない。身近な道後温泉にかつて遊廓があり、事実上の人身売買が行われていたこと、そしてこの世界から脱出するために訴訟という手段を利用した女性がいたこと、これらは道後の歴史を考えるうえでとても重要なことだと思う。

かつての松ケ枝町は、現在ではネオン坂歓楽街と名を変えたが、当時のなごりをとどめている建物が現存する。女性史家の渡部冨美子さんの案内で、ゼミの学生と一緒に見学したことがある。

坂を上りきったところに、一遍上人ゆかりの宝厳寺がある。漱石の『坊っちゃん』にも、「山門の中に遊廓があるなんて前代未聞の現象だ」と書かれている。その宝厳寺に最も近い所に、かつての「夢の家楼」跡があった。中はまるで映画「陽暉楼」さながらのたたずまいだ。しばらく使っていないせいで薄暗く、なぜか背中にひんやりと冷気を感じた。